

●第16回多摩市自治推進委員会

平成20年4月23日 18:30～21:00

多摩市役所 特別会議室

出席者： 檜垣正巳委員長 江尻京子副委員長 伊藤雅子委員 大木貞嗣委員
笹島正一委員 白鳥光洋委員

事務局： 企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

審議

・市民参画白書について

今後の予定

・第17回5月21日(水) 18:30～

委員 前回につづいて市民参画白書について審議する。今回は、市民参画と協働等について市側の意見を聞くため、子育て支援課長と教育企画担当課長に話を伺う。

事務局 今回は子育て関連からの実態把握ということで、子育て支援課長に出席を依頼した。また、協働事業の多くは、子ども家庭担当課長が担当していたので、先月までその職にあった教育企画担当課長にも出席を依頼した。

委員 多摩市子育て総合的施設検討市民懇談会、多摩市子ども家庭支援ネットワーク連絡会及び多摩市子どもプラン推進地域協議会の性質について伺いたい。

教育企画 子育て総合的施設検討市民懇談会は、幼稚園跡地施設をどう活用するのかの懇談会。子ども家庭支援ネットワーク連絡会は、要保護児童対策の関係機関の会議で虐待やネグレクト等を扱う。事務局は、子ども家庭支援センターが担い、委員は、児童相談所、保健所、警察等から参加している。児童福祉法により委員には守秘義務が課され、会議は原則非公開となっている。子どもプラン推進地域協議会は、多摩市子育て・子育て・子どもプランに定める前年度分の事業のチェックし、評価を次年度に反映させている。

委員 子育て総合的施設検討市民懇談会には、公募した市民委員はいたのか。

教育企画 公募した2名と地元自治会推薦の1名の計3名の市民委員がいた。公募に対して4人の応募があった。多摩幼稚園の廃園に反対していた方の応募が多かったと記憶している。

委員 廃園に反対した市民が多かった割には、応募した市民が少ない。

教育企画 幼稚園を卒園して一定の時間が経つと自然と関心が薄れるのではないかと思う。地元の人の幼稚園に対する想いはあったと思うが自治会の代表の方が入ったのでそれ以上の応募には結びつかなかったようだ。

委員 廃園に賛成の人はいたか。

教育企画 詳細な調査をやったわけではない。反対の人が多いと思うがはっきりわからない。

委員 廃園後の土地利用について、どのような意見があったか。

教育委員 幼稚園と保育園を一元化した施設を検討した。しかし、法制度が整備され、認定子ども園として様々な主体が施設整備できるようになったことから、「民間にできることは民間にまかせる」というこれまでの考え方に立って、5つの柱をもった子どものための施設に変えようということになった。

委員 子どもプラン推進協議会には、子どもプランを検討した人達が何人か残っていると聞いたが。

教育企画 当時の企画課が主催した、子育て懇談会の座長、副座長がいる。子どもプラン推進協議会では評価の段階で、子育て懇談会の副座長に座長をやっていただいた。このようにしてプランの策定から実施、評価までの継続性を持たせた。

委員 評価はどのようにして行うのか。

教育企画 事務事業報告書が8月に出るので、それを活用して評価する。それから今年は何の事業をこどもプラン推進協議会で評価するか検討する。多くの事業があるので、テーマを3つぐらいに絞って横断的に評価を試みた。最終的には3月に前年度の報告をする。

委員 懇談会のそれぞれの良し悪しは。

教育企画 評価することは非常に難しい。全体の計画をつくるたびに委員会をつくるのは行政として重い。全部の事業を半年、1年でみるのは不可能に近い。この2年間でわかったことは事務事業報告書だけですべてを評価することは難しいということだ。

委員 市民委員の選び方についてだが、例えば、子育て総合的施設検討市民懇談会では、地元自治会の推薦で市民委員を選んでいるが、廃園に反対の人が多かった中で、地元の人を選出するのは、偏りでてしまったのでは。

教育企画 審議会・懇談会の多くは、内容に興味や具体的な利害をもつ人が集まっていると思う。裁判員制度のように無作為に選ぶのか、興味がある人だけを主体とするのか、考え方は色々あると思う。

子育て 以前に使用料等審議会で、保育料について審議したが、市民委員の3名中2人が子育ての時期が終わっている人だった。

委員 担当している協働事業としてはどのようなものがあるか。

教育企画 多摩市ファミリー・サポート・センター運営事業は、市民同士で子どもをあずかり、見守る助け合いの事業。多摩市子ども家庭サポーター派遣事業は、妊娠中や出産後で体調が悪いときに育児や家事の手伝いをしてくれる人を派遣する事業。多摩市子どもショートステイ事業は、病気、出産等で養育が一時的にできないときに自宅で子どもを預かる事業。多摩市内には児童養護施設がないことから、協力していただける市民を募集したら、12世帯の方の応募があった。

委員 18年度ファミリー・サポート・センター運営事業は多摩市で全経費をみているのか。

教育企画 中間管理経費を全額みている。

委員 子どもショートステイ事業は、利用件数が30件あったようだが、利用者が30件ということか。

教育企画 そのとおり。各家庭とは1世帯ごとに、市民と直接契約している。

委員 第2子出産時の預かる上の子の平均年齢は未就学と小学生の低学年ぐらいか。

教育企画 それぐらい。

委員 なれない人の世話で大丈夫か。

教育企画 児童養護施設に入らなければならない子を1週間あずかったケースがある。引き受けていただいた方には、みていただいたお子さんがどうなったか近況を伝えている。

委員 児童相談所では対応していない事業なのでありがたい制度だと思う。

委員 ファミリー・サポート・センターのサポーターのスキルアップに取り組んでいるようだが、どんなことをやっているか。

教育企画 全員に講座を受講してもらっている。子ども家庭支援センターの専門研修では、発達障害児とどう向き合うかというものを6回やった。

委員 サポーターは、研修に積極的に参加しているか。

教育企画 積極的に参加している人は多いが、受けなければダメというわけではない。

委員 サポーターの人が2、3年くらいやっていくと自然にスキルアップすることがあるか。

教育企画 スキルアップすると思う。継続は良い。

委員 協働事例集の受託者側の意見として、契約期間を長くしてほしいという意見はあったが。

委員 資料を見ると不安という回答が多い。

委員 子ども家庭サポーター派遣事業を受託している3団体が、同じ金額なのはどうか。

教育企画 単価契約で1時間 1,600 円に設定している。どこの団体を利用するかは申請者が決めるが、申請者の意向がないときは事務局で決めている。

委員 利用者からの苦情はどうか。

教育企画 団体の努力の賜物で平成 16 年9月から一度も苦情がない。努力によるものと市民同士でやっているからということもある。市民同士の助け合いの中でうまく機能している。

子育て 保育ママという制度は、生業なので年次有給休暇をとれるが、利用者の都合があるので休めないのではと思ったが、利用者と月初めに調整するなどしてうまく休暇がとれている。

委員 運営者に対する苦情があるのか。

教育企画 マッチングでやむをえないところがある。

委員 本来は市が係らないで実施するのが一番よいという意見もあるが、利用する人にしてみれば、後ろに市がいるのといわないのでは違うのでは。市のバックアップは必要だと思う。

教育企画 そうだと思う。委託なので最終的な責任は市が負っている。

委員 指定管理者制度を導入は考えているか。

教育企画 指定管理者になるメリットがないのではと思う。協働事例集については口を出さない方針であったので食い違いはあると思う。

委員 ファミリー・サポートの需要と供給は。

教育企画 だんだん供給が追いつかない。

委員 協働委託指定委託事業に指定されていない事業で、一人親ホームヘルプサービスはどういうものか。

教育企画 月 12 回1日8時間までヘルパーさんを派遣する。これは家政婦協会の団体が受託している事業で、都から補助金を受けて市が実施している。家政婦協会の上部団体とのやりとりの中で指定扱いにはしなかった。経費、単価で受託できるのはこの団体のみだった。家事援助や介護ヘルパー的なこの事業の分野には色々な団体が混在している。営利企業でも非営利企業でも成り立つ事業なので混在しやすいと思う。今後、指定するにあたり整理する必要があるかもしれない。

委員 協働事例集では、協働事業を評価しないのか。

教育企画 現状では、決算事業カルテで評価している。カルテには協働についての評価項目もある。協働事例集は、委託する側と受託する側の意見の食い違いをみたいというのが趣旨。コミュニケーションのツールとしている。これを使用して双方が思っていることやりあって良い事業にしている。

委員 この分野でこの事業をしたいとかがあるか。待機児童の問題とか。個々の虐待児対策とか。

教育企画 ファミリー・サポート・センターで研修をやって週2、3日子どもの面倒を見ても良いという人を次のステップに導くことを考えていた。多摩センター三越内にNPOが受託した販売促進のために子供の面倒をみる場がある。いろいろな可能性があると思う。人材の発掘ができる可能性もある。ハローウインのイベントもNPOが中心になって子供の面倒をみていて、市が補助金を出している。

委員 市民参画について、デメリットを感じたことはないか。

教育企画 裏表の関係になる。市民の声をよく聞いているという見方もあれば、一部の人の声しか聞いていないという見方もできる。

子育て 保育料の審議会は7回開催したが、最初の5回は委員全員の意識を同レベルにするために要した。

教育企画 自治基本条例は策定のプロセスが大事という意見があれば、果実(結果として生まれる市民の

利益)が大事という意見もある。

委員 委員になる人はそれなりの見識を持っているはずなので、委員会が終わったら解散ではなく、後で意見を聞く機会を設けたほうが市のためにもなる。

委員 平成 18 年度の協働指定委託事業報告書で、子ども家庭サポーターセンター派遣事業の委託側と受託側で意見が食い違っているが。

教育企画 利用料金がなくて本当に必要とする人にサービスを提供できていないのではという意見が受託側からあった。対して、単価を下げると受託者の首をしめるのではという意見は言ったが、受託3団体とも利用料金を下げるべきという意見だった。そのため、2時間を基本パックにして1,000円ということに平成 20 年度から制度改正をおこなった。

委員 市の負担が増えたのか。

教育企画 増えた。

委員 単価、報酬は切実な問題で、需要者も供給者も金額には敏感だ。妥当、適正な金額はなかなかないが、市はどう考えているか。

事務局 客観的な視点として臨時職員の賃金はハローワークの指標を参考にしているが、指標のとおりにならないこともある。客観的に決めるべきだという意見もあるが、現実的には折り合いをつける場合がある。

委員 相場、市価と同じで競争するという要素がある中で協働意識が委託側と受託側の両方にあるのか。

教育企画 行政と受託者側で意見を交換しながら仕事をしていくことには、協働意識があると思う。

委員 市価よりも安い値で協働するということはあるのか。

教育企画 特に安いというものはない。

委員 ボランティアとはまったくちがうということか。

教育企画 個人的には、非営利団体と営利団体との違いは、利益を分配しないところであり、かかった経費を料金に含めるところは同じだと考えている。

委員 事業の中で集計される個人情報や漏洩させないための対策は。

教育企画 契約などで守秘義務を謳っている。

委員 学校に行けなくなった子が、漏洩されて被害にあうことはあってはならない。

教育企画 児童福祉法が改正されて守秘義務ができた。法整備が整ってきている。

委員 児童館はどうして直営なのか。

事務局 法的に委託できるが、設置当初から市の職員がやってきた。現在は新しく設置した学童クラブは委託にしている。その評価によっては、全学童が委託になる可能性もあるが、現在は委託の方針を出していない。

委員 どのようにして判断するのか。

事務局 経営方針として市が判断。

委員 原則として協働事業としてやるのか。

事務局 協働事業には馴染まない。今の方針は市の職員がやる。嘱託職員が働いていることで、市民力を活用しているという見方もできる。

委員 指定委託事業はこれから増やしていくのか。それともういいのか。

子育て 担当している分野の中では増えないと思う。法令や既存制度に基づいたもので事業になったものが多い。ゼロから起こった事業がないため、協働事業にもなっていない。ファミリー・サポートと保育ママ制度の間は有り得るかもしれないが責任や保障の問題で難しいところがある。

委員 子育て子育ちで、委託、補助、助成以外の新しい方法による協働はあるのか。

子育て 先程話した、百貨店等で子供の遊び場を提供する事業など事例はあると思う。

委員 お金で協働を促進できるか。

子育て あるショッピングモールで認証保育所を設置したいという話がある。お子さんの売り場に設置することでイメージアップになるとのこと。

委員 NPO協働会議で年度目標をもとに指定すると思うが、協働指定の基準がわかれば議論しやすい。

事務局 協働指定委託事業が、これからどうなるかは大いに議論の余地があると思う。今後、指定事業が利益の出る事業になって見直しになるものもあれば、市民が企画した事業を行政がサポートしたり、市民と行政が事業を持ち寄りすることもあると思う。

子育て 協働の余地がないということではなく、新たな方法で広がることがあると考えている。

委員 子育て支援について実情を聞いたが議論することがあるか。

委員 協働事業の受託者側であるNPOの側の話を聞きたい。受けるほうはどう思っているのか知りたい。

委員 委託側と受託側から交互に話しを聞くやり方もあるが、先に委託側の話をすべて聞く方が良いと思う。本日は、委員各位に寄せていただいた調査項目をまとめたものに基づき、項目ごとに担当者を決めた。夏までに各自が担当する項目のたたき台を作っていただきたい。次回もスポーツ、障害福祉関係の市職員を呼ぶ。次回は5月21日に開催する。